

名古屋港管理組合公報

平成22年12月15日

(水曜日)

第467号

目次

○港湾施設の変更	1
○個人演説会等の施設の設備及び同施設の使用のために納付すべき費用	1
○平成23年度及び平成24年度の競争入札に参加する者の資格審査申請の受付について	2
議 会 事 項	
○11月定例会名古屋港管理組合議会の結果	2

告 示

名古屋港管理組合告示第44号

次の港湾施設は、平成22年12月15日から次のとおり変更する。
平成22年12月15日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

施設の種類 航路
変更前

名 称	延長	幅員	水深
東航路	10,000 <small>メートル</small>	500～610 <small>メートル</small>	15.0 <small>メートル</small>

変更後

名 称	延長	幅員	水深
東航路	10,000 <small>メートル</small>	580～610 <small>メートル</small>	15.0 <small>メートル</small>

名古屋港管理組合告示第45号

各種公職選挙における個人演説会等の設備の程度その他施設の使用について必要な事項及び個人演説会等の施設の使用のために納付すべき費用の額を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項及び第121条の規定により公表する。

平成22年12月15日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

個人演説会等公営施設設備

施設の名称	演説会場に 充てる場所	同左の 面積	聴衆席	演壇の 有無	照明設備 の有無	拡声機設 備の有無
名古屋港湾会館	第1会議室	290㎡	300人	有	有	有

個人演説会等公営施設設備費用額

使用時間区分	費 用 額	
	基本額	拡声機使用料
午前（9:00～12:30）	10,000円	2,100円
午後（13:00～17:00）	12,000円	2,100円
夜間（17:30～21:30）	15,000円	2,100円
全日（9:00～21:30）	28,000円	6,300円

注1 拡声機使用料の欄は、マイクロホン2本の使用料である。

2 演壇（ステージベース）を使用した場合の費用額は、午前、午後又は夜間のそれぞれの区分による使用にあたっては500円、全日の区分による使用にあたっては1,500円を、この表の額に加算した額とする。

3 上記いずれの使用時間区分も会場の設営、後片付け及び清掃の時間を含む。

名古屋港管理組合告示第46号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度において名古屋港管理組合が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等（以下「物品の製造等」という）の競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請について、次のように定める。

平成22年12月15日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

第1 競争入札に参加することができない者

次の各号の一に該当する者は競争入札に参加することができない。ただし、管理者が特に必要があると認めた場合はこの限りでない。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- 2 営業に関し、法令の規定により必要とされる登録等を受けていない者
- 3 申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- 4 名古屋港管理組合が指定する国税、都道府県税及び市町村税が未納である者

第2 物品の製造等の契約についての競争入札参加者の資格

物品の製造等の契約についての競争入札に参加することができる者は、次に定める資格審査項目により審査して行う。

- 1 資格審査の項目
 - (1) 年間売上高
 - (2) 資本金
 - (3) 営業年数
- 2 入札参加資格審査申請書の添付書類
 - (1) 登録又は許可等を証明した書面
 - (2) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
 - (3) 納税証明書
 - (4) 印鑑証明書
 - (5) 代表者身分（元）証明書
 - (6) 委任状
 - (7) 物品の製造等の経歴書
 - (8) 入札参加資格申請書受付証

第3 入札参加資格審査申請書の提出方法

競争入札に参加する資格の審査を受けようとする者は、入札参加資格審査申請書を平成23年1月17日（月）から平成23年1月31日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時30分から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに、総務部会計課用度係に提出しなければならない（郵送不可）。

第4 資格の有効期間

平成23年4月1日から平成25年3月31日までとする。

第5 資格の取消

競争入札の参加資格を有する者が、次の各号の一に該当するにいたった場合においては、当該資格を取消し、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。

- 1 契約の履行に当たり、故意に物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をし、又は製造を粗雑にした者
- 2 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
- 3 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- 4 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- 5 正当な理由がなく契約を締結又は履行しなかった者
- 6 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

第6 その他

- 1 平成23年度及び平成24年度の入札参加資格決定の日までに行う競争入札については、なお従前の例による。
- 2 詳細について名古屋港のホームページ（<http://www.port-of-nagoya.jp>）に掲載する。

議 会 事 項

11月18日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を1日と決定し、同日議事終了閉会した。
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- 1 一般会計・特別会計決算特別委員会の設置
- 2 一般会計・特別会計決算特別委員会委員の選任

可 決

ふじた 和 秀

治之史樹治通きこ明功章平次
 憲勝博久誠裕としのり清浩進
 田ね野本田田藤ば口林場野村
 坂と神山福熊安ば山小堀久岩

一き郎保壽し一也佳雄子央信美幸
 義まさ俊徳公まさ有将里文恵秀誠友治
 根野藤田野辺田部中口の林松村井
 中天木吉坂渡前服田江わし小立中桜

神野博史
 福田誠治
 坂野公壽
 吉田徳保

- 3 公営企業会計決算特別委員会の設置
- 4 公営企業会計決算特別委員会委員の選任

また、各決算特別委員会の委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

公営企業会計決算特別委員会

委員長 神野博
 副委員長 福田誠
 委員長 坂野公
 副委員長 吉田徳

- 5 平成22年度名古屋港管理組合一般会計補正予算 原案可決
- 6 平成22年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算 原案可決
- 7 平成22年度名古屋港管理組合施設運営事業会計補正予算 原案可決
- 8 平成22年度名古屋港管理組合埋立事業会計補正予算 原案可決
- 9 名古屋港管理組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の全部改正について 否 決
- 10 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について 原案可決
- 11 名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正について 原案可決
- 12 名古屋港管理組合議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について 原案可決
- 13 平成21年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算 閉会中継続審査
- 14 平成21年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算 閉会中継続審査
- 15 平成21年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算 閉会中継続審査
- 16 平成21年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算 閉会中継続審査
- 17 各常任委員会における閉会中の継続調査について 可 決
- 18 議員派遣について 可 決